



中間 Disclosure 2025.9

ひょうしんをご理解いただくために



開 示 項 目

- ◆ 預金・貸出金の状況
- ◆ 貸出金の内訳
- ◆ 損益の状況
- ◆ 金融再生法に基づく開示債権
- ◆ 有価証券の情報
- ◆ 自己資本比率
- ◆ 自己資本の構成に関する事項
- ◆ 自己資本の充実度に関する事項
- ◆ 地域貢献活動

金 庫 の 概 要

(令和7年9月末現在)

- ◆ 創 業 昭和6年1月12日
- ◆ 本 店 姫路市北条口三丁目27番地
- ◆ 会 員 数 40,436名
- ◆ 出 資 金 2,430百万円
- ◆ 店 舗 数 40カ店
- ◆ 役職員数 563名

預金・貸出金の状況

(単位:百万円)

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
預金残高	747,363	715,942	740,612
貸出金残高	313,458	314,186	314,313

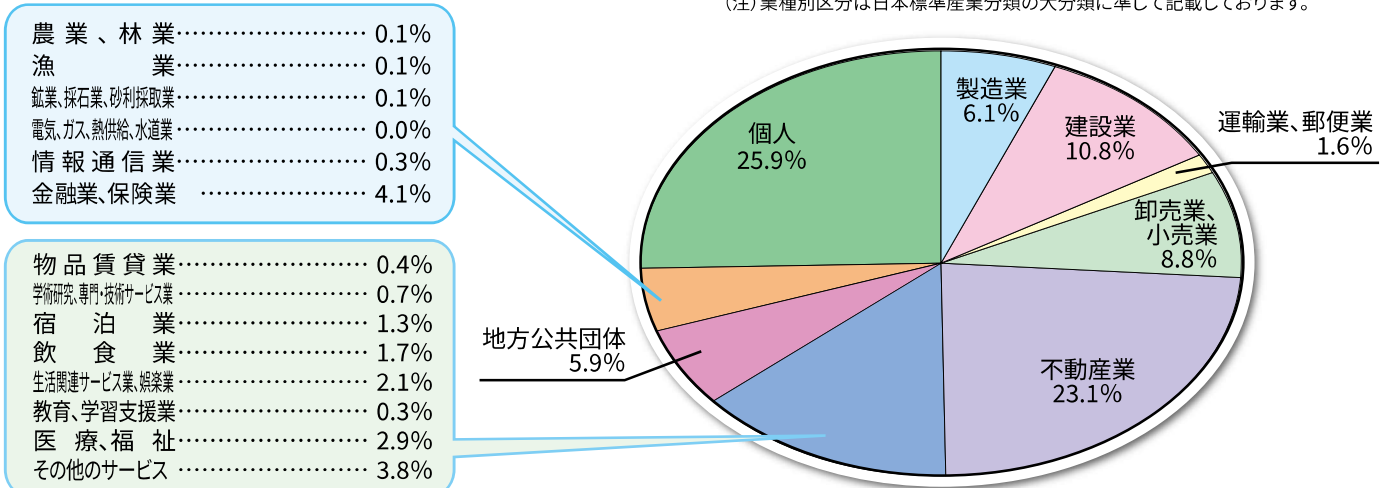
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

【貸出金業種別内訳】

(単位:先、百万円)

業 種 区 分	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末		
	貸出金残高	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
製 造 業	19,479	19,454	446	19,029	6.1
農 業、林 業	61	191	7	171	0.1
漁 業	282	163	11	261	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	180	170	3	233	0.1
建 設 業	32,268	35,203	1,079	33,980	10.8
電気、ガス、熱供給、水道業	8	79	2	76	0
情 報 通 信 業	833	895	42	1,045	0.3
運 輸 業、郵 便 業	4,839	4,760	121	5,060	1.6
卸 売 業、小 売 業	25,485	25,704	763	27,660	8.8
金 融 業、保 険 業	13,594	13,018	27	12,751	4.1
不 動 産 業	74,152	72,434	1,088	72,568	23.1
物 品 賃 貸 業	1,104	1,098	12	1,190	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	2,500	2,455	116	2,281	0.7
宿 泊 業	3,958	4,230	18	4,182	1.3
飲 食 業	5,892	5,623	355	5,385	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	6,865	6,993	282	6,551	2.1
教育、学習支援業	1,082	1,101	31	1,020	0.3
医 療、福 祉	9,380	9,289	218	9,145	2.9
その他のサービス	12,842	11,600	263	12,016	3.8
小 計	214,812	214,469	4,884	214,613	68.3
地 方 公 共 団 体	19,018	19,626	13	18,397	5.9
個 人	79,627	80,089	10,470	81,302	25.9
合 計	313,458	314,186	15,367	314,313	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



● 損益の状況

(単位:百万円)

預金残高は前年同期比67億円減少の7,406億円、貸出金残高は前年同期比8億円増加の3,143億円となりました。業務純益は、経費の増加や有価証券売却関連損益の減少等により前年同期比3億円減少の9億円となりました。また、当期純利益は、前年同期比3億円減少の11億円となりました。

	令和6年9月	令和7年9月
業務純益	1,312	916
経常利益	1,484	1,509
当期純利益	1,474	1,139

● 令和7年9月期の金融再生法に基づく開示債権額

1. 自己査定実施基準と債権額開示基準

令和7年9月末を基準日として、当金庫の自己査定基準に基づき債務者区分を査定しました。

- ・債権額は、自己査定基準に基づいた新債務者区分で算出しました。
- ・要管理債権の内三月以上延滞債権は、令和7年9月末現在で査定しました。

(単位:百万円、%)

2. 自己査定の債務者区分との関係

金融再生法	令和7年3月末	構成比(%)	令和7年9月末	構成比(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,785	1.5	4,339	1.3
危険債権	11,738	3.7	11,530	3.6
要管理債権	6	0.1	6	0.1
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	6	0.1	6	0.1
小計(A)	16,530	5.3	15,876	5.0
正常債権(B)	297,881	94.7	298,672	95.0
総与信残高(A)+(B)	314,412	100.0	314,549	100.0

● 有価証券の評価情報

1. 売買目的有価証券 該当する取引はございません。
2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	令和7年3月末			令和7年9月末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	107	107	0	-	-	
	短期社債	-	-	-	-	-	
	社債	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	
小計	107	107	0	-	-		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	2,451	2,356	▲94	2,417	2,316	▲101
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	3,552	3,130	▲421	3,757	3,373	▲383
小計	6,003	5,487	▲516	6,175	5,690	▲484	
合計	6,111	5,595	▲516	6,175	5,690	▲484	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当する取引はございません。
4. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	令和7年3月末			令和7年9月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	7,841	7,796	44	4,681	4,656	25
	国債	513	508	5	510	506	3
	地方債	2,217	2,205	11	1,044	1,037	7
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,109	5,082	27	3,127	3,112	14
	その他	37,941	34,400	3,540	59,520	53,088	6,432
小計	45,782	42,197	3,585	64,202	57,744	6,457	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	
	債券	118,560	127,290	▲8,730	147,888	157,601	▲9,713
	国債	13,222	14,251	▲1,029	24,794	26,254	▲1,459
	地方債	26,011	29,322	▲3,311	25,642	29,304	▲3,661
	短期社債	5,997	5,997	-	13,995	13,995	-
	社債	73,329	77,718	▲4,389	83,455	88,047	▲4,592
その他	100,103	105,775	▲5,671	78,016	81,801	▲3,785	
小計	218,663	233,065	▲14,401	225,904	239,403	▲13,498	
合計	264,446	275,262	▲10,816	290,107	297,148	▲7,040	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

● 自己資本比率

自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項 目	令和7年3月末	令和7年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,372	37,511
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,431	2,430
うち、利益剰余金の額	34,037	35,080
うち、外部流出予定額(△)	96	-
うち、上記以外に該当するものの額	△0	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	631	650
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	631	650
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	37,004	38,162
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	121	106
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	121	106
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	64	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	153	175
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	339	282
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	36,664	37,879
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	294,538	301,561
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,417	13,417
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	307,955	314,979
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	11.90%	12.02%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

◎自己資本の状況 当金庫の令和7年9月末の自己資本比率は、12.02%となりました。
これは国内基準の4%を大きく上回っており、当金庫の経営が安全かつ健全であることを示しています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和7年3月末		令和7年9月末	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	294,538	11,781	301,561	12,062
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	254,540	10,181	263,146	10,525
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	140	5	-	-
国際開発銀行向け	40	1	40	1
地方公共団体金融機構向け	169	6	150	6
我が国の政府関係機関向け	878	35	858	34
地方三公社向け	432	17	425	17
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,678	1,507	38,969	1,558
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,836	153	2,749	109
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け	71,372	2,854	75,221	3,008
中堅中小企業等向け及び個人向け	13,733	549	16,012	640
トランザクター向け	477	19	399	15
不動産関連向け	83,456	3,338	83,952	3,358
自己居住用不動産等向け	26,403	1,056	26,446	1,057
賃貸用不動産向け	29,485	1,179	29,970	1,198
事業用不動産関連向け	26,348	1,053	26,402	1,056
その他不動産関連向け	1,219	48	1,133	45
ADC向け	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	9,877	395	9,614	384
延滞等向け	4,387	175	3,956	158
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	975	39	985	39
取立未済手形	41	1	48	1
信用保証協会等による保証付	2,047	81	2,453	98
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
株式等	4,135	165	4,534	181
上記以外	25,173	1,006	25,923	1,036
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,500	500	13,750	550
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,071	202	4,795	191
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	7,602	304	7,378	295
②証券化エクスポージャー	1,314	52	1,343	53
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
短期STC要件適用分	-	-	-	-
不良債権証券化適用分	-	-	-	-
STC・不良債権証券化適用対象外分	1,314	52	1,343	53
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	38,630	1,545	37,061	1,482
ルック・スルー方式	38,630	1,545	37,061	1,482
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	53	2	10	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,417	536	13,417	536
BI	8,944	-	8,944	-
BIC	1,073	-	1,073	-
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額 (イ+ロ)	307,955	12,318	314,979	12,599

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

- 当金庫は「地域社会に価値ある存在となる」ことを経営理念とし、お客様とのリレーションを深め、お客様と地域社会の課題解決に向けた取組みを組織的に継続・実践いたします。
- 人材不足、さらなる資材・エネルギー高騰、調達金利上昇など中小零細企業を取り巻く経営環境が引続き厳しい中、お客様が抱える課題を明確にし、地域金融機関として最適なソリューションを継続的に提供いたします。
- 令和7年度は以下の項目に重点を置き、お客様とのリレーションを通じて、お客様の事業価値の向上と持続的成長を促し、地域経済の発展・活性化に貢献いたします。

1. お客様に対するコンサルティング機能の発揮

－ ライフステージ等に応じたお客様への伴走支援 －

(1) 創業・新事業開拓を目指す企業への支援

- 信用保証協会や日本政策金融公庫と協調した資金支援、ならびに、創業事業計画書の作成やクラウドファンディングによるテストマーケティング等課題に応じたソリューション提供を行います。

(2) 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客様への支援

- 川上・川下ビジネスネットワーク事業をはじめとするビジネスマッチングや各種商談会、物産展等への出展を積極的に推進・提案します。
- 公的機関や連携機関からの各種支援制度を活用しお客様の課題を解決します。
- ひょうご中小企業技術・経営力評価制度を活用した評価書取得の支援を行います。
- 認定経営革新等支援機関として、個々の事業者に対する助成金の情報提供、補助金事業計画策定支援、経営力向上計画策定支援等の各種支援を実施し、経営力の強化・生産性向上を支援します。
- 生産性向上に関しては人材不足対応・効率化推進の観点から各種DX・ITソリューション提供や提携会社と連携したサービス提供を行います。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換が必要なお客様への支援

- 経営改善・事業再生等が必要な企業に対して認定経営革新等支援機関として、中小企業活性化協議会の利用促進、保証協会等の公的機関や連携機関からの専門家派遣紹介など、各関連機関と連携し伴走支援を行います。

(4) 事業承継が必要なお客様への支援

- 事業承継に関しては現状分析・課題共有・対策案などの必要な情報提供を行うことや、事業承継・引継ぎ支援センター等の公的機関や連携機関からの各種支援制度を活用して次世代への円滑な事業承継支援や M&A 支援を行います。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

- 各自自治体が実施する地方創生のアクションプランへ積極的に参画します。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- ホームページやディスクロージャー誌を活用し積極的に情報提供を行います。

環境保全・地域貢献活動への取組み

(令和7年度上期)

環境推進活動

地球温暖化のための国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」の趣旨に賛同し、「環境にやさしい信用金庫」を目指して以下の活動を続けています。

- ・エコ商品の販売 (エコ住宅ローン、エコカーローン)
- ・「エコマーク認定」を受けた制服の採用
- ・カーボンオフセット通帳の採用
- ・クールビズ、ウォームビズ
- ・エコ粗品の提供
- ・紙・電力・排気ガスの削減



フードバンク相生への寄贈について

「食品ロス」や「貧困」の問題に取り組まれるフードバンク相生様の活動に賛同し、職員から寄せられた食品538点を寄贈させていただきました。



100円募金活動

平成21年5月より有志職員から毎月一律100円の募金を募り、地域の社会福祉活動支援に活用しています。これまでの車いすの寄贈台数は合計312台となりました。今後も当活動を継続し、高齢者の支援活動を応援していきます。

● 店舗一覧

(令和7年9月末現在)

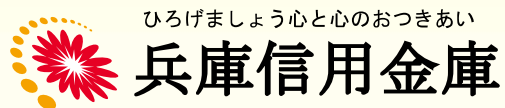
地区	店名	住所	TEL	キャッシュコーナー稼働時間	
				平日	土・日曜日・祝日
姫路市	本部	〒670-0935 姫路市北条口三丁目27番地	079(282)1255	—	—
	本店営業部	〒670-0935 姫路市北条口三丁目27番地	079(282)1340	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	飾磨支店	〒672-8051 姫路市飾磨区清水111番地	079(234)1313	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	西飾磨支店	〒672-8079 姫路市飾磨区今在家四丁目20番地の1	079(234)1311	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	広畑支店	〒671-1121 姫路市広畑区東新町一丁目10番地の2	079(236)3001	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	蒲田出張所	〒671-1103 姫路市広畑区西夢前台四丁目213番地	079(236)2727	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	網干支店	〒671-1234 姫路市網干区新在家1406番地	079(272)0881	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	網干駅支店	〒671-1227 姫路市網干区和久294番地の1	079(272)4433	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	白浜支店	〒672-8023 姫路市白浜町甲329番地	079(246)1751	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	姫路中央支店	〒670-0965 姫路市東延末二丁目163番地	079(223)7871	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	今宿支店	〒670-0055 姫路市神子岡前一丁目2番10号	079(298)3567	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	城西支店	〒670-0084 姫路市東辻井二丁目6番31号	079(293)1111	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	野里駅前支店	〒670-0806 姫路市増位新町二丁目18番地	079(224)2345	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	御立支店	〒670-0074 姫路市御立西六丁目3番28号	079(297)4555	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	家島支店	〒672-0101 姫路市家島町真浦2140番地	079(325)1122	8:45 ~ 17:00	—
坊勢出張所	〒672-0103 姫路市家島町坊勢133番地	079(327)1221	10:00 ~ 15:00	—	
神戸市	神戸中央支店	〒650-0004 神戸市中央区中山手通二丁目4番11号	078(391)6011	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	神戸駅前支店	〒652-0804 神戸市兵庫区塚本通四丁目3番5号(御旅支店内)	078(575)8886	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	御旅支店	〒652-0804 神戸市兵庫区塚本通四丁目3番5号	078(575)8886	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	新長田支店	〒653-0841 神戸市長田区松野通三丁目3番28号	078(611)6331	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	六甲支店	〒657-0027 神戸市灘区永手町三丁目4番15号	078(851)2311	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	五毛出張所	〒657-0815 神戸市灘区薬師通一丁目2番7号	078(881)6211	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	滝の茶屋支店	〒655-0883 神戸市垂水区王居殿一丁目5番2号	078(751)1955	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	学が丘支店	〒655-0004 神戸市垂水区学が丘四丁目22番41号	078(782)8111	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	東灘支店	〒658-0011 神戸市東灘区森南町一丁目6番5号	078(451)0161	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	藤原台支店	〒651-1321 神戸市北区有野台二丁目1の1	078(981)5552	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	山の街支店	〒651-1221 神戸市北区緑町六丁目1番1号	078(581)0011	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
鈴蘭台支店	〒651-1113 神戸市北区鈴蘭台南町六丁目14番20号	078(592)5881	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00	
西宮市	甲子園支店	〒663-8151 西宮市甲子園洲島町9番10号	0798(47)4151	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
明石市	大久保支店	〒674-0058 明石市大久保町駅前二丁目6番地の5	078(936)6231	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
加古川市	東加古川支店	〒675-0101 加古川市平岡町新在家275番地	079(423)2455	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	加古川支店	〒675-0065 加古川市加古川町篠原町50番地の7	079(423)0131	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
高砂市	高砂支店	〒676-0072 高砂市伊保港町一丁目8番1号	079(448)6001	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
たつの市	御津支店	〒671-1341 たつの市御津町釜屋10番地の5	079(322)1151	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	新宮支店	〒679-4313 たつの市新宮町新宮1040番地13	0791(75)3211	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
相生市	相生支店	〒678-0031 相生市旭一丁目2番地の3	0791(22)4425	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
赤穂市	赤穂支店	〒678-0239 赤穂市加里屋50番地の6	0791(43)1301	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
	尾崎出張所	〒678-0226 赤穂市さつき町11番地の9	0791(45)1238	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
揖保郡	太子支店	〒671-1561 揖保郡太子町鶴1327番地の7	079(276)4141	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
赤穂郡	上郡支店	〒678-1231 赤穂郡上郡上郡1645番地の81	0791(52)0330	8:45 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00
佐用郡	佐用支店	〒679-5301 佐用郡佐用町佐用3013番地	0790(82)2224	8:00 ~ 21:00	9:00 ~ 19:00

● 店外ATM一覧

(令和7年9月末現在)

店名	設置場所	店名	設置場所
大津出張所	● 姫路市大津区天神町二丁目65番地	コープ砥堀出張所	● コープ姫路砥堀店1階
妻鹿出張所	● 姫路市飾磨区妻鹿19番地の4	コープ田寺出張所	● コープ姫路田寺店1階
イオンモール姫路リバーシティ出張所	● イオンモール姫路リバーシティ1階	新開地出張所	● 神戸市中央区中町通四丁目2番16号
イオンモール姫路大津出張所	● イオンモール姫路大津1階	エコー・リラ出張所	● エコー・リラショッピングセンター本館2階
ヤマダストアー網干店出張所	● ヤマダストアー網干店入口横	久崎出張所	● 佐用郡佐用町久崎248番地の8
ヤマダストアー新辻井店出張所	● ヤマダストアー新辻井店2階	主婦の店赤穂店出張所	● 主婦の店赤穂店内
姫路赤十字病院出張所	● 姫路赤十字病院2階ホール		

●印のキャッシュコーナーは平日・土・日・祝日営業しております。 ●印のキャッシュコーナーは平日のみ営業しております。



ひろげましょう心と心のおつきあい

兵庫信用金庫

〒670-0935 姫路市北条口三丁目27番地 TEL079(282)1255

ホームページ <https://www.shinkin.co.jp/hyoshin/>

